

6. 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（令和8年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,014,985千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 47,909,360千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳出経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他	
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	220,193	126,518	0	226	11,142	82,307
	3款1項3目	身体障害者福祉費	367,069	204,066	0	86	19,425	143,492
	3款1項5目	自立支援福祉費	10,975,041	8,096,726	0	67	343,182	2,535,066
	3款1項6目	老人福祉費	319,358	142,291	0	62,421	13,669	100,977
	3款2項1目	児童福祉総務費	9,919,675	7,202,883	0	336,118	283,856	2,096,818
	3款2項2目	児童福祉施設費	1,435,614	112,993	0	50,488	151,679	1,120,454
	3款2項3目	児童措置費	5,879,841	4,481,241	0	5	166,759	1,231,836
	3款2項4目	母子福祉費	136,514	62,772	0	749	8,704	64,289
	3款3項1目	生活保護総務費	173,933	44,478	0	0	15,435	114,020
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	10,876,029	8,102,760	0	107,120	317,892	2,348,257
	小計	40,303,267	28,576,728	0	557,280	1,331,743	9,837,516	
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,742,923	835,791	0	0	108,160	798,972
	3款1項6目	老人福祉費	3,770,840	416,799	0	0	399,910	2,954,131
	小計	5,513,763	1,252,590	0	0	508,070	3,753,103	
保健衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	1,224,525	572,522	0	2,701	77,418	571,884
	4款1項2目	予防費	678,207	35,472	0	3,767	76,186	562,782
	4款1項4目	老人保健費	189,598	8,232	0	480	21,568	159,318
	小計	2,092,330	616,226	0	6,948	175,172	1,293,984	
合計		47,909,360	30,445,544	0	564,228	2,014,985	14,884,603	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 歳出経費は、事務費及び事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外しています。

※ 表示単位未満の数値は四捨五入しています。

1. 社会福祉とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保する施策のことです。
 - ・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）
 - ・生活保護
 - ・児童福祉
 - ・母子福祉
 - ・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称です。
 - ・国民健康保険
 - ・介護保険
 - ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策のことです。
 - ・医療に係る施策
 - ・感染症その他の疾病の予防対策
 - ・健康増進対策など。